



令和3年度（2021年度） 静岡大学 教員免許状更新講習 募集要項



< 重要なお知らせ >

○受講の予約申込

令和3年（2021年）4月27日（火）16:00～5月16日（日）23:00

○受講料の入金、受講申込書の返送期限

令和3年（2021年）6月25日（金）（必着）

（未提出の場合には自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。）

○受講者登録の注意事項について

（11ページ）「4. 講習予約から受講決定までの流れ（1）受講者IDの取得（基本情報の登録）」参照

- 1回目・2回目の免許状の更新に関わらず、**初めて**本学の更新講習を受講される（初めて受講者IDを取得される）方
→ 受講者利用登録をして、受講者IDを取得してください。

受講者IDの取得方法につきましては、本書ページをご確認ください。

- 令和2年度（2020年度）に本学の更新講習を受講された（受講者IDを取得された）方

→ 引き続き昨年度使用した受講者IDをご利用ください。

令和2年度（2020年度）に受講する予定で受講者IDを取得したが、受講申込みをせず、
1講習も受講しなかった方も含みます。

- 2回目の免許状の更新で、過去に本学の更新講習を受講したことがある方

→ 前回使用した受講者IDはご利用できません。再度、受講者登録をして、新しい受講者IDを取得してください。

○旧免許状所持者と新免許状所持者では選択講習の受講選択が異なります。

8～10ページ記載の「（2）選択領域の受講の仕方について」をご参照ください。

○あらかじめ静岡県教育員会作成の「教員免許更新制事務手続き マニュアル（令和3年1月改定）」をご確認ください。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-060/menkyo/documents/kousinmanual2021.pdf>

目次

1. 静岡大学教員免許状更新講習の流れ	3
2. 受講対象者について	
(A) 受講対象者	4
(B) 修了確認期限（有効期間満了の日）の確認	5
(B1) 旧免許状取得者	6
(B2) 新免許状取得者	6
3. 講習について	
(1) 講習時間・講習会場	7
(2) 選択領域の受講の仕方について	
①旧免許状所持者	8
②新免許状所持者	9・10
4. 講習予約から受講決定までの流れ	
(1) 受講者 ID の取得（基本情報の登録）	11
(2) 講習予約	12
(3) 受講料の入金と書類の提出	13
(4) 受講決定	14
(5) その他	
①受講キャンセル	14
②受講料返還	14
③講習開催延期	14
5. 講習当日	
(1) 持ち物	15
(2) 注意事項	16
6. 履修認定試験および成績評価について	17
7. 免許状更新講習「履修（修了）証明書」の送付について	17
8. その他	18

1. 静岡大学教員免許状更新講習の流れ

静岡大学教員免許更新講習システムに受講者登録をする
※受講対象者であるか、必ず確認を行ってください！【4～7 ページ】

受講者登録は随時登録可能です。

システムの操作方法等は「教員免許更新講習システム利用マニュアル」をご覧ください。

<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/PDF/system.pdf>

4月上旬～

開催講習 ホームページ公開

「静岡大学 教員免許状更新講習 ホームページ 講習一覧」より開催講習の講習概要（シラバス）を閲覧いただけます。以下リンク先より講習内容、対象職種等をご確認ください。

<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/ichiran-all.html>

4月下旬～
5月中旬

講習申込期間【令和3年（2021年）4月27日（火）16:00～ 5月16日（日）23:00】

昨年と異なります。13 ページ「（2）講習予約」をご確認ください。

6月上旬～

申込書類の発送

昨年と異なります。14 ページ「（3）受講料のご入金と書類の提出」をご確認ください。
（返送期限；令和3年6月25日（金））

7月上旬～

受講決定

7月中旬～
8月下旬

夏季開催講習

9月中旬～
10月中旬

成績公表＜夏季講習＞

10月中旬～
11月上旬

秋季開催講習

10月中旬

履修（修了）証明書発行＜夏季講習＞

履修が認定された講習の「履修（修了）証明書」が届きます。

12月中旬

成績公表＜秋季講習＞

12月中旬

履修（修了）証明書発行＜秋季講習＞

履修が認定された講習の「履修（修了）証明書」が届きます。

免許状更新の申請・・・修了確認期限または有効期間満了の日の2ヶ月前までに、履修（修了）証明書と免許状の写し等を免許管理者（勤務地の都道府県教育委員会等）へ提出する。



< 更新講習を申し込みされる前に必ずご確認ください。 >

1. 受講対象者であるか（以下「2. 受講対象者について」にてご確認ください。）

2. 受講日程が受講対象期間であるか

受講対象期間は修了確認期限、または有効期間満了日の2年2か月前から2か月前までです。

※受講対象期間外に受講された場合は、無効となります。

ご自身が受講対象者であるか不明な場合は、免許管理者（各都道府県教育委員会）にお問い合わせください。

●静岡県教育委員会 義務教育課 連絡先：054-221-2758

2. 受講対象者について

普通免許状または特別免許状を有する者で、以下の（A）のいずれかに該当し、かつ（B1）もしくは（B2）に該当する者です。

<（A）受講対象者>

- ① 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 教育長、教育次長、指導主事等、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤ 幼保連携型認定こども園の保育教諭
- ⑥ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑦ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者

また、今後教員になる可能性が高い者として、

- ⑧ 教員採用内定者
- ⑨ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑩ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑪ 認定こども園で勤務する保育士
- ⑫ 認可保育所で勤務する保育士
- ⑬ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

「保育士」としての勤務経験のみの方は受講資格はございません。

※上記⑧・⑨・⑩に該当される方について

今後教職に従事される予定がある場合には、更新講習の受講対象者となりますが、その際には、今後、講習予約者の登録先ご住所宛に郵送いたします「受講申込書」に受講対象者であることを証明される方の証明者印が必要となります。

そのため、今後従事される、または従事を希望される管轄の県及び市の教育委員会にご相談されるとともに、教員免許状更新講習を受講する旨を伝えていただいた上で、証明者印の押印先について事前のご確認をお願いいたします。

※ 「教員免許を必要としない職にある方」や「教員になる予定がない方」は、教員免許状を持っていても受講する必要はありません。

< (B) 修了確認期限（有効期間満了の日）の確認 >

ご自身の免許状の有効期限についてご確認ください。

有効期限の確認方法は「旧免許状所持者」と「新免許状所持者」で異なります。

「旧免許状所持者」と「新免許状所持者」の区別は、

「所持する免許状のうち、一番古い免許状の発行日が平成21年（2009年）3月31日以前であるか否か」

で判断されます。

詳しくは静岡県教育委員会ホームページ「<別紙>免許状期限確認チャート」（以下リンク先）にてご確認ください。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-060/menkyo/documents/menkyojoukigenchart.pdf>

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により、修了確認期限の延期、または有効期間の延長をされている方等につきましては、例外もございますので、必ずご自身にてご確認ください。

免許状の期間についてご不明な点等がございます場合には、免許管理者（各都道府県教育委員会）にお問合せください。

区分	免許状に有効期限の記載の有無	有効期限 (法律上の呼称)	授与条件	新規に免許状取得後の有効期限延期
旧免許状	無	修了確認期限	平成21年3月31日以前に取得した免許状を「持つ者」の免許状	・延期手続き 要 ・取得日から10年後まで延期可
新免許状	有	有効期間満了の日	平成21年4月1日以降に「初めて」教員免許状を取得した者の免許状	・延期手続き 不要 ・最も遅い有効期限に自動統一される

(B1) 旧免許状取得者

(平成 21 年 (2009 年) 3 月 31 日以前に教員免許状を授与された方)

平成 21 年 (2009 年) 3 月 31 日以前 (改正教育職員免許法の施行前) に授与された教員免許状には、有効期間の定めはありません。ただし、修了確認期限が設けられており、現職職員がその期限までに更新講習の修了認定を受けなかった場合は失効します。また修了確認期限は生年月日で割り振られており、修了確認期限の 2 年 2 か月前から受講が可能です。教員免許状の更新手続きは修了確認期限の 2 か月前までに免許管理者まで行う必要があります。

※ 既に修了確認期限を過ぎている方も受講は可能です。

※ **ご自身の更新講習受講対象期間外に受講した講習は無効となりますので、ご注意ください。**

※ 今年度の受講対象者グループは、第 2 グループと第 3 グループとなり、対象は次頁の表のとおりです。

受講期間は 2 年間ありますが、原則として 1 年目に受講と申請手続きを行うことを推奨いたします。

第 2 グループ

生年月日	免許状更新講習の受講期間	修了確認期限
昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日 昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 42 年 4 月 1 日 昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日	令和 2 年 2 月 1 日～ 令和 4 年 1 月 31 日	令和 4 年 3 月 31 日

第 3 グループ

生年月日	免許状更新講習の受講期間	修了確認期限
昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日 昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日 昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日	令和 3 年 2 月 1 日～ 令和 5 年 1 月 31 日	令和 5 年 3 月 31 日

※修了確認申請の延長申請をされている方は、この一覧表が適用されませんので、免許管理者（各都道府県教育委員会）へご確認ください。

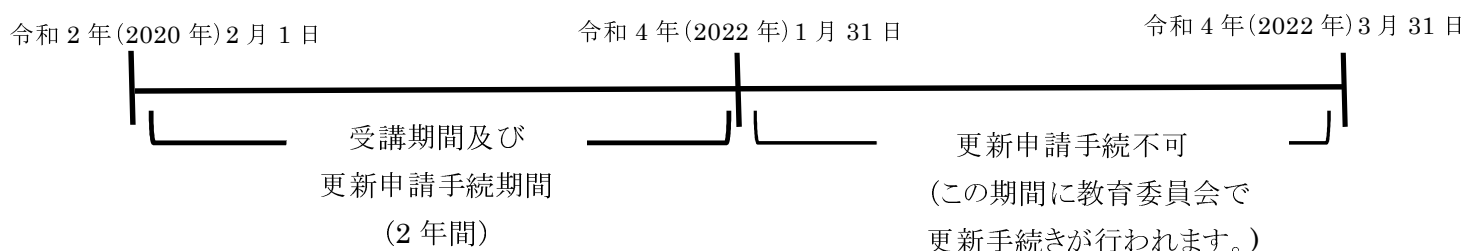
(B2) 新免許状取得者

(平成 21 年 (2009 年) 4 月 1 日以降に教員免許状を授与された方)

平成 21 年 (2009 年) 4 月 1 日以降に教員免許状を授与された方は、免許状に記載の「有効期間の満了の日」の 2 年 2 か月前から 2 か月前の間に更新講習を受講してください。

※受講期間は 2 年間ありますが、原則として 1 年目に受講と申請手続きを行うことを推奨いたします。

(例) 有効期間満了日が令和 4 年 (2022 年) 3 月 31 日の場合



3. 講習について

(1) 講習時間・講習会場

更新講習は、必修講習 6 時間、選択必修講習 6 時間、選択講習 18 時間の計 30 時間以上を受講し、修了（履修認定）する必要があります。

ただし、複数の職種（教諭・養護教諭・栄養教諭）の免許状を持つ新免許状所持者の場合、選択領域は、所持する免許状に応じた講習をそれぞれ 18 時間受講する必要がありますので、詳しくは 9～10 ページをご参照ください。

【タイムスケジュール（例）】※時間割は講習ごとに異なります。

8:30	9:00	9:10	10:25	10:35	11:50	12:50	14:05	14:15	15:30	15:40	16:40
受付	オリエンテーション	講習 (75分)	休憩	講習 (75分)	昼食・休憩	講習 (75分)	休憩	講習 (75分)	休憩	試験 (60分)	アンケート

会場	必修	選択必修	選択	所在地（開催場所）
静岡大学静岡キャンパス	○	○	○	静岡市駿河区大谷 836
静岡県立大学	—	—	○	静岡市駿河区谷田 52-1
静岡県立大学短期大学部	○	○	—	静岡市駿河区小鹿 2-2-1
静岡産業大学藤枝キャンパス	—	—	○	藤枝市駿河台 4-1-1
静岡県庁	—	—	○	静岡市葵区追手町 9-6
静岡大学浜松キャンパス	—	○	○	浜松市中区城北 3-5-1
浜松医科大学	—	—	○	浜松市東区半田山 1-20-1
日本大学国際関係学部 —(三島校舎)— ※令和 3 年度の講習につきましては、すべて静岡大学静岡キャンパスに変更になりましたので、ご注意ください。	—	⊖	⊖	静岡県三島市文教町 2-31-145
修善寺総合会館	—	—	○	伊豆市修善寺 838-1
川根本町山村開発センター	—	—	○	榛原郡川根本町上長尾 627

※講習会場には受講者用の駐車場がありません。会場までは公共交通機関をご利用ください。

※妊娠中や障害等をお持ちの方で、自家用車での入構を希望される方は、事前にご相談ください。

(2) 選択領域の受講の仕方について



旧免許状所持者と新免許状所持者では、選択講習の受講選択が異なります。

シラバスに記載の「対象職種」を十分に確認してください。

※シラバスの確認方法につきましては、「静岡大学 教員免許状更新講習 講習一覧」から該当講習の「シラバス」欄の「●」印をクリックしてご確認ください。

<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/ichiran-all.html>

① 旧免許状取得者

(平成 21 年 (2009 年) 3 月 31 日以前に教員免許状を授与された方)

現在就いている職 (教諭・養護教諭・栄養教諭) またはこれから就くことを希望している「職」に対応した選択領域講習を 18 時間受講します。教諭及び養護教諭など、複数の種類の免許状を持っている場合でも、18 時間受講すれば、全ての免許状が更新可能となります。どの講習がどの職種に対応しているかは、各講習のシラバスの「対象職種」を必ずご確認ください。

< 受講例 >

例 1 中学校教諭免許状 (保健) と養護教諭免許状を所持する場合で、「養護教諭」として中学校に勤務している場合。

領域	必修	選択必修	選択
受講時間数	6 時間	6 時間	18 時間 (養護教諭向け)

例 2 中学校教諭免許状 (保健) と養護教諭免許状を所持する場合で、「教諭」として中学校に勤務している場合。

領域	必修	選択必修	選択
受講時間数	6 時間	6 時間	18 時間 (教諭向け)

例 3 中学校教諭免許状 (保健) と養護教諭免許状を所持する場合で、現在は教員として勤務していない場合。

領域	必修	選択必修	選択
受講時間数	6 時間	6 時間	18 時間 (限定なし※)

※ただし、主に用いることになると考えられる教員免許状に対応した講習がのぞましい。

※選択領域は、18 時間の中に、教諭向け、養護教諭向け、栄養教諭向けの講習を混在させて受講することはできません。

② 新免許状取得者

(平成 21 年 (2009 年) 4 月 1 日以降に教員免許状を授与された方)

保有する免許状の種類 (教諭・養護教諭・栄養教諭) に対応した選択領域講習を現在の職に関わらず、それぞれ 18 時間受講します。

複数の種類の免許状を持っている場合は、それぞれの種類に応じて 18 時間ずつ受講することになります。

これは、各教員免許状に「有効期間の満了の日」が設定されているためです。

養護教諭、栄養教諭免許状をお持ちの方はご注意ください。

どの講習がどの種類に対応しているかは、各講習のシラバス「対象職種」を必ずご確認ください。

※シラバスの確認方法は 8 ページに記載してありますので、ご確認ください。

< 受講例 >

例 1 「中学校教諭免許状 (保健)」と「養護教諭免許状」を所持する場合で、「養護教諭」として中学校に勤務している場合。

パターン 1

領域	必修	選択必修	選択
受講時間数	6 時間	6 時間	18 時間 (教諭向け) 18 時間 (養護教諭向け)

パターン 2

領域	必修	選択必修	選択
受講時間数	6 時間	6 時間	18 時間 (教諭・養護教諭向け)

例 2 「中学校教諭免許状 (保健)」と「養護教諭免許状」および「栄養教諭免許状」を所持する場合で、「栄養教諭」として小学校に勤務している場合。※下記パターン以外にも組み合わせはあります。

パターン 1

領域	必修	選択必修	選択
受講時間数	6 時間	6 時間	18 時間 (教諭向け) 18 時間 (養護教諭向け) 18 時間 (栄養教諭向け)

パターン 2

領域	必修	選択必修	選択
受講時間数	6 時間	6 時間	18 時間 (教諭・養護教諭向け) 18 時間 (栄養教諭向け)

パターン 3

領域	必修	選択必修	選択
受講時間数	6 時間	6 時間	18 時間 (教諭・養護教諭・栄養教諭向け)

例3 「中学校教諭免許状（保健）」と「養護教諭免許状」および「栄養教諭免許状」を所持する場合で、現在は教員として勤務していない場合。※下記パターン以外にも組み合わせはあります。

パターン1

領域	必修	選択必修	選択
受講時間数	6時間	6時間	18時間（教諭向け） 18時間（養護教諭向け） 18時間（栄養教諭向け）

パターン2

領域	必修	選択必修	選択
受講時間数	6時間	6時間	18時間（教諭・養護教諭向け） 18時間（栄養教諭向け）

パターン3

領域	必修	選択必修	選択
受講時間数	6時間	6時間	18時間（教諭・養護・栄養教諭向け）

4. 講習予約から受講決定までの流れ

(1) 受講者 ID の取得（基本情報の登録） ※受講者 ID の取得がされていないと、申込ができません。

① 受講者 ID の取得方法

静岡大学 教員免許状更新講習ホームページに掲載の「システム操作マニュアル」2～7 ページをご確認の上、「更新講習システム」画面から必要事項を入力して、受講者 ID を取得してください。

●静岡大学 教員免許状更新講習 ホームページ 「システム操作マニュアル」
<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/PDF/system.pdf>

●静岡大学 教員免許状更新講習 ホームページ 「更新講習システム」
<https://www.kousinkousyu.jp/shizudai/l/l020cir/siteTop/browse.action>

② 登録完了後「利用申込完了メール」が自動送信されます。あらかじめ

menkyo@adb.shizuoka.ac.jp からのメールを受信できるよう設定してください。

受講者 ID について

- 1回目・2回目の免許状の更新に関わらず、**初めて**本学の更新講習を受講される（初めて受講者 ID を取得される）方
→ 受講者利用登録をして、受講者 ID を取得してください。
- 令和2年度（2020年度）に本学の更新講習を受講された（受講者 ID を取得された）方
→ 引き続き昨年度使用した受講者 ID をご利用ください。
令和2年度（2020年度）に受講する予定で受講者 ID を取得したが、受講申込みをせず、1講習も受講しなかった方も含みます。
- 2回目の免許状の更新で、過去に本学の更新講習を受講したことがある方
→ **前回使用した受講者 ID はご利用できません。再度、受講者登録をし、新しい受講者 ID を取得してください。**

(2) 講習予約

詳しくは静岡大学 教員免許状更新講習 ホームページ「システム操作マニュアル」(下記リンク先) 8～12 ページをご確認の上、期間内に行ってください。申込みは先着順となります。

<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/PDF/system.pdf>

< 申込期間 > 令和 3 年 (2021 年) 4 月 27 日 (火) 16:00 ~ 5 月 16 日 (日) 23:00

- ① 静岡大学 教員免許状更新講習システムにログインし、ご希望の講習を予約してください。
ご希望の講習の予約者が定員に達している場合は「キャンセル待ち登録」ができます。
<https://www.kousinkousyu.jp/shizudai/l/l020cir/siteTop/browse.action>
- ② 必修 1 講習 (6 時間)、選択必修 1 講習 (6 時間)、選択 3 講習 (18 時間) を超える予約はできません。
ただし、新免許状所持者の方で教諭、養護教諭、栄養教諭免許状のうち、複数の免許状を所持する方は、それぞれの免許状の種類に応じて選択講習を 18 時間ずつ受講する必要がありますので、30 時間を超える予約が可能です。
9～10 ページの受講例を参照して下さい。
また、必ず、シラバスの「対象職種」をご確認ください。
シラバスの確認方法につきましては、8 ページに記載してありますので、ご確認ください。
- ③ 同一の講習 (講習名、講習の概要が同じ等) の複数予約はできません。
- ④ 講習予約が完了しますと、本学より「受講申込完了メール」が送信されます。
- ⑤ 事前アンケートは、受講料支払前に回答してください。
※事前アンケートの回答は任意です。回答内容が必ず講習内容に反映されるわけではありません。また、回答内容は講習の充実及び教師の専門的能力の向上に向けた調査研究 (研究発表や論文執筆も含む) に使用します。結果を公表する場合は、個人が特定されない形で使用します。なお、データは使用後に必ず廃棄します。
- ⑥ 講習申込期間終了時に、申込者が開催最小定員の 10 名 (専門科目が音楽、技術、美術、家庭科の講習は 5 名) に満たない場合は開催を中止します。該当者にはメールでお知らせします。
※ 申込期間終了後にキャンセルによって最小定員を下回った場合でも、開講されます。
- ⑦ 所属長等の証明を受けていない場合は、講習を受講できません。
所属長等の証明につきましては、6 月上旬に当室から講習予約者宛に郵送いたします「受講申込書」裏面に受講対象者であることの証明を受けてください。
証明先につきましては、静岡県教育委員会 HP「受講対象者の証明の方法」(下記リンク先) にてご確認ください。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-060/menkyo/documents/kousinshoumei.pdf>

証明印の取得先についてご不明な場合は、免許管理者 (各都道府県教育委員会) にお問合せをしてください。

(3) 受講料の入金と書類の提出

6月上旬より、本学から「受講申込書」、「払込取扱票」、「請求書」等を郵送いたします。

書類到着後は、同封の案内文書記載内容についてご対応いただき、期限内（6月25日（金））必着で当室までご返送をお願いいたします。

① 受講申込書について

1. （記載内容に誤りのある場合のみ）

同封の案内文書記載内容に従い訂正してください。併せてシステム登録内容も訂正してください。

システムの訂正方法につきましては、静岡大学 教員免許状更新講習ホームページ「システム操作マニュアル」17～18ページをご確認ください。

<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/PDF/system.pdf>

2. 顔写真（縦 36～40mm/横 24～30mm で過去 6 か月以内に撮影のもの）を貼付してください。

3. 受講申込書の氏名の横の「申込印」欄に捺印をしてください。（シャチハタ不可）

4. 裏面に所属長等の証明を受けてください。

証明先につきましては、静岡県教育委員会ホームページ「受講対象者の証明の方法」（下記リンク先）にてご確認ください。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-060/menkyo/documents/kousinshoumei.pdf>

証明先がご不明な場合は、免許管理者（お住まいの都道府県教育委員会または勤務地の都道府県教育委員会）にお問い合わせください。

② 受講料の納入について

必修 6,000 円、選択必修 6,000 円、選択 6,000 円（一部 7,500 円）です。

1. 請求書記載内容を確認の上、同封の「払込取扱票」を用いて、入金期限までに、郵便局又はゆうちょ銀行でお支払ください。

※請求書記載の講習を一部キャンセルしたい場合には、請求書記載の金額を赤字二重線で抹消し、訂正印を押印の上、金額を自筆（赤字）で修正していただき、お支払ください。

その場合には、併せてシステム上においても、キャンセル希望講習のキャンセル処理をしていただきますようお願いいたします。

キャンセル方法 14 ページ「(5) その他 ①受講キャンセル」にてご確認ください。

2. 受講料のお支払後、「請求書」下部の「振替払込請求書兼受領証（写）貼付用紙」に受領証の写しを貼付してください。

受領証（原本）は履修認定されるまで保管をお願いいたします。

③ 「受講申込書（所属長等の証明済）」と「請求書（受領証の写し貼付済）」を本学に提出してください。

【ご注意ください！】

※受講料の入金、受講申込書の提出期限は、令和3年6月25日（金）です（必着）。

※期限までにご提出がされない場合は、自動的に受講キャンセルになります。

(4) 受講決定

① 受講料の入金、提出された書類の確認が取れ次第、講習の受講決定となります。

② ご登録のメールアドレスに「受講決定完了メール」が送信されます。

※書類ご提出後、一定期間が経過しても「受講決定完了メール」の受信がない場合には、ご連絡ください。

(5) その他

※本学の講習を受講したいという意思がある方のみ、受講の申込、入金をしてください。

① 受講キャンセル

受講料の支払以前でしたら、教員免許更新講習システムで「受講キャンセル」を行うことができます。

キャンセル方法につきましては、静岡大学教員免許状更新講習ホームページ「システム操作マニュアル」（下記リンク先）8 ページ⑦をご確認ください。

<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/PDF/system.pdf>

受講料支払後のキャンセルについては、教員免許状更新講習企画室までメールで、ご連絡をお願いします。

② 受講料返還

受講料入金後にキャンセルをした場合、以下（ア）～（キ）に該当する方に受講料の返還をいたします。

<（ア）～（ウ）の場合は、受講料を全額返還いたします。>

（ア）悪天候や自然災害等やむを得ない事情により、本学が休講とした場合

（イ）本学の都合により休講とした場合

（ウ）悪天候や自然災害等の影響により、公共交通機関の利用ができず受講が困難だったと本学が認めた場合

<（エ）～（キ）の場合は、本学に当該事実を証明する書類等を提出いただける方に下表に掲げる金額を返還いたします。>

（エ）「受講者本人が入院している場合」（病気や事故など）

（オ）「忌引き」（3 親等以内の親族の葬儀等に出席する場合）

（カ）「公務」（研修や部活動の大会等）

（キ）その他、本学がやむを得ないと認めた場合

なお、（エ）～（キ）に該当する場合は、任意の様式で、「理由書（返還を申請する者による自著）」及び証明書等を作成し、速やかに本学に提出してください。

※上記以外の理由（自己都合等）及び受講当日のキャンセルは、理由を問わず、返還はできませんので、ご了承くださいようお願いいたします。

キャンセルの受付日	返還額
イ、当該講習開始日の前日までのキャンセル	1 講習あたり 1,000 円を差し引いた額
ロ、当該講習日当日のキャンセル	返還なし

③ 講習開催延期

下記に該当する場合は、講習が開催延期になります。その場合、該当者にメールでのご連絡をするとともに、静岡大学公式ホームページ（<https://www.shizuoka.ac.jp/>）でもお知らせします。

（ア）講習当日の朝 7 時の時点で「暴風又は大雨警報」が発令され、かつ、公共交通機関が不通の場合

（イ）講習担当講師が急病等の場合

5. 講習当日

※静岡大学教員免許状更新講習ホームページ（下記リンク先）及びメールで講習に関するお知らせをしますので、定期的なご確認をお願いします。

<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/index.html>

(1) 持ち物

① **受講票**（講習日 14 日前になりましたら、適宜印刷してください。）

教員免許更新講習システムから受講する講習ごとに印刷し、写真（縦 36～40mm/横 24～30mm・過去 6 か月以内に撮影）を貼付したものを、受付時に提示してください。

受講票は講習を受講した証明になりますので、履修認定されるまでは大切に保管してください。

受講票の印刷方法につきましては、「静岡大学 教員免許状更新講習ホームページ 更新講習システム操作マニュアル」（下記リンク先）14 ページをご確認ください。

<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/PDF/system.pdf>

② **印鑑**

受付にて出席簿に押印してください。

③ **大学から郵送した名札**

受講者 ID、氏名、勤務先を記入し、講習時には着用してください。

④ **マスク（新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため）**

受講当日はマスクを着用していただきますが、マスクを着用しない場合は受講できません（運動時は除きます）。

⑤ **健康保険証（急病等のため）**

⑥ **筆記用具**

⑦ **その他（シラバスで確認）**

講習によっては事前課題、特別な持ち物やテキスト（事前に各自で購入）等がある場合があります。

必ずシラバス記載の「テキスト及びレジュメ」、「受講者に対する連絡事項」の欄を確認してください。

（シラバス確認方法）

静岡大学 教員免許状更新講習ホームページ「講習一覧」（下記リンク先）にアクセスしていただき、受講される講習の「シラバス」欄の「●」をクリックしてください。

<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/ichiran-all.html>

(2) 注意事項

- ① 新型コロナウイルス感染症予防のため、受講日当日の朝は必ず体温をはかってください。
- ② 発熱や咳などの症状がみられる場合には、受講はご遠慮いただき、必ず休むようにしてください。
その場合は教員免許状更新講習企画室にご相談ください。

※受講中に発熱や咳などの症状が見られる場合には、退席していただく場合もございますので、ご注意ください。

- ③ 受講当日は、建物内ではマスクの着用が必須となっております（運動時を除きます）。
マスクを着用されない場合は、講習を受講できませんので、ご注意ください。
- ④ 座席は原則大学側で指定します。
障害等をお持ちの方で座席位置のご希望がある方は事前にご相談ください。
- ⑤ 夏季はエアコン等に抵抗がある方は、上着やひざ掛け等をご用意ください。
- ⑥ 昼食は、大学の食堂等が営業している場合は利用いただけますが、原則持参してください。
持ち込まれた飲食物のゴミはお持ち帰りください。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症防止のため、食事・飲食等でマスクを外した場合、会話を控えていただきますようお願いいたします。
- ⑧ 講習会場は禁煙です。
喫煙場所が指定されている場合に限り、喫煙が可能です。

6. 履修認定試験及び成績評価について

- ① 講習の履修認定試験の方法は、講習によって異なります。シラバスをご確認ください。
成績評価は以下の「認定評価基準」をもとに行います（F評価は不認定です）。
また、講習を欠席された場合もF評価です。F評価に対する再試験は実施いたしません。
- ② 成績が公表されましたら、静岡大学教員免許状更新講習ホームページにてお知らせいたします。

<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/index.html>

成績評価につきましては、「静岡大学 教員免許状更新講習 システム操作マニュアル」16 ページ記載の手順で、受講者各人でご確認ください。

<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/PDF/system.pdf>

<認定評価基準>

評価	点数	評価の定義
S	90～100点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。
A	80～89点	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。
B	70～79点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。
C	60～69点	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。
F	0～59点	当該事項の到達目標に及ばない（不認定）。

7. 免許状更新講習「履修（修了）証明書」の送付について

履修認定がされた場合には、夏季講習は10月上旬～10月中旬、秋季講習は12月上旬～12月中旬に「履修（修了）証明書」を登録先ご住所宛に送付いたします。

発送後は、静岡大学教員免許状更新講習ホームページにて、お知らせいたしますので、講習受講後におきましても、履修（修了）証明書がお手元に届くまでは、定期的に静岡大学教員免許状更新講習ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

<https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/index.html>

本講習を受講しただけでは、教員免許状の更新はされません。

教員免許状の更新には、免許管理者（都道府県教育委員会）に「更新講習修了確認（旧免許状の場合）」又は「有効期間の更新（新免許状の場合）」の申請をする必要があります。

履修（修了）証明書送付時に同封いたします案内文書に従って、各自で更新手続きを行ってください。

8. その他

- ① 講習を受講するために必要な「受講票」や、講習で指定された教材等をご自身でご準備いただく必要がございますので、ご承知おきください。
- ② 障害を有する、持病がある、妊娠中であるなど、受講に際し何らかの支援が必要な場合は、必ず事前にご相談ください。状況に応じ、勤務先の支援と同様の対応を検討します。

< 教員免許状更新講習に関する情報 文部科学省ホームページ >

・教員免許状更新制について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

・修了確認期限について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

・受講対象者の方で更新講習の免除又は有効期間の延長および修了確認期限の延長について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/1316077.htm

個人情報の取扱いについて

登録していただいた個人情報は、教員免許状更新講習を実施するためにのみ利用し、他の目的に利用することや、第三者に提供することはありません。なお、教員免許更新講習システムは、システムの運用管理を専門業者に委託しておりますが、受託業者には「個人情報の取扱いに関する誓約書」を提出させ、厳守履行するよう誓約させています。

静岡大学 教員免許状更新講習企画室

〒422 - 8529 静岡市駿河区大谷 836 (共通教育 A 棟 3 階 教務課内)

TEL : 054 - 238 - 3062【電話受付 : 平日 8:30~17:15 (12:30~13:30 除く)】(休業日 : 土・日・祝)

FAX : 054 - 237 - 0146

e-mail : menkyo@adb.shizuoka.ac.jp

静岡大学教員免許状更新講習 HP : <https://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/index.html>

教員免許更新講習システム : <https://www.kousinkousyu.jp/shizudai/>